

漁業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11～ 12	シラス船整備のため船上架場（ドック）に船を上架した。船を洗浄する際カップを着用しており、足元も不安定なため脚立から降りる際に足を滑らせ転倒し、右腹部・右手首・右胸を受傷した。	51	10 ～ 29
2	7・8	刺網漁業に漁夫として従事している。その日は漁港内にて、甲板を洗い流す作業中、足元が滑り転倒した際に、船のへりに顔面を強打し鼻を負傷した。	30	1 ～ 9
2	9・10	交差点で右折の矢印が出たので少し前に出た時右側より救急車が来たので止まった時、後ろから強い衝撃があり追突された。ガクンと体が前のめりになり、しばらく動けなかった。車の移動時ガタガタと騒音と振動があり、後頭部に違和感を感じた。警察には連絡したが、救急車は呼ばなかった。	74	1 ～ 9
2	15～16	港自船係留地点において、船上内にて漁具の網をポンプにて洗っている際に水圧で網が足に絡まり、踏んでしまい転倒した。その際、右手より地面に着いてしまい負傷した。	75	1 ～ 9
4	8～9	網替作業のため網船に替網を積み込む作業中、誤って後ろに転倒し、網船の右舷側の舟べりで腰を強打した。	72	10 ～ 29
5	5～6	網起こし作業中に足を滑らせ転倒し、ドラムに左肋骨を打ちつけ、さらに左手首と左膝を床に打ちつけて打撲し、作業困難となった。	26	10 ～ 29
		魚網入替のため網抜きの作業中、潮の流れにより、抜いていた網が張り物のワイ		

5	7～8	ヤーに掛かって非常に重くなっており、網を縛り、ローラーにて巻き上げていた直径32mmのロープが、その重さに耐えられず切断した。次の網抜き用ロープを持って船首部へ下を向いて歩行中の当人の頭部（ヘルメット着用）から肩の部分にかけて、切れたロープが反動で当たり、衝撃で転倒した。その際に頸椎捻挫と右肩を打撲し、転倒した時に右手中指を打撲した。	32	10 ～ 29
7	7～8	当社定置網生け簀用の漁網片付け運搬作業中、ユニック付4tトラックへの積み込み作業を手伝っていたところ、網の一部に足がからまりバランスを崩し転倒、その際、足元にあった生け簀固定用のロープ束にて頭部、腰背部等を強打し、脳挫傷を負った。	78	10 ～ 29
9	22～23	本人が乗り移ろうとした際、思いがけない波の影響で船が大きく揺れ動いた為、バランスを崩して転倒し腰を痛めた。	42	30 ～ 49
10	8～9	本人は、サケ定置網漁業に従事している。荷揚げ中、船の漁槽内に降りようとした際に足を滑らせ転倒してしまい、左肩を強打し受傷した。受傷後、様子を見ていたが痛みが強くなってきた。左肩腱板断裂と診断された。	73	1 ～ 9
11	5～6	受傷者は刺網漁船の乗組員で、投網作業中に船が波を受け、大きく揺れた際に体勢を崩し転倒し頭部を強打し負傷した。意識が朦朧としていた事から、すぐに帰港を開始し、入港後すぐに救急車で病院へ搬送された。	58	1 ～ 9
11	9～10	第一加工場においておむすびフィルム海苔を製造し、100枚をスリーブに包み袋に入れて足踏みシールをする時に、右手中指がシールバーの上に残った状態で足で踏んでしまっしてシーラーに指が挟まり、右手中指先端の骨折をした。	78	1 ～ 9

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html